

開 会

○町田義昭委員長 おはようございます。

これより予算特別委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席の通告委員は、2番、鈴木悟司委員の1名であります。なお、11番、大沼久委員、16番、鈴木新助委員からは遅刻する旨の申し出があります。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

それでは、去る3日の本会議において予算特別委員会に付託になりました補正予算案7件について審査を行います。

なお、審査日程につきましては、本日1日となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これより各会計補正予算案の概要の説明を求めます。

議案第93号 平成20年度長井市 一般会計補正予算第3号

○町田義昭委員長 まず、議案第93号 平成20年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について。

平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 おはようございます。

議案第93号 平成20年度長井市一般会計補正予算第3号の概要についてご説明いたします。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ7,749万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ107億229万8,000円といたすものでございます。

第2条、債務負担行為の補正につきましては、

4ページ、第2表 債務負担行為補正のとおり追加いたすものでございます。

第3条、地方債の補正につきましては、同じく4ページ、第3表 地方債補正のとおり変更いたすものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、5ページをごらんください。

歳入2款2項地方道路譲与税と7款1項自動車取得税交付金につきましては、20年度春に道路特定財源の暫定税率が失効した期間に係る減収額をそれぞれ減額計上しております。地方道路譲与税につきましては76万2,000円の減額、自動車取得税交付金は195万4,000円を減額いたしました。

8款3項地方税等減収補てん臨時交付金につきましては、上記道路特定財源交付の減額分について、国の補正予算第1号で地方への補てんが決められましたことから、地方税等減収補てん臨時交付金として271万6,000円を新たに計上いたしました。

11款1項負担金につきましては、1目民生費負担金に児童福祉施設運営費個人徴収金209万3,000円を計上いたしました。これは認可保育所の低年齢園児数がふえたことによるものです。

6ページをお開き願います。13款1項国庫負担金では、1目民生費負担金に国の法定負担分として児童福祉施設運営負担金906万円計上し、2項国庫補助金では、5目教育費国庫補助金に市内小学校の耐震診断の財源として、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金1,541万1,000円を計上しました。

14款1項県負担金では、1目民生費県負担金に国庫負担金と同じく県の法定負担分として児童福祉施設運営負担金453万2,000円を計上し、2項県補助金では、1目社会福祉費補助金に灯油購入助成事業補助金100万円を計上しました。3項委託金では、6目教育費委託金に66万8,000円を計上しております。

16款1項寄附金では、2目総務費寄附金に長井市ふるさと応援基金寄附金20万円など、21万9,000円を計上しております。

18款1項繰越金につきましては、1目に前年度繰越金として4,234万3,000円を計上いたしました。

19款4項雑入では、市有物件売払収入などで217万3,000円を計上しております。

20款1項市債につきましては、5目土木債における河川整備事業債と都市整備事業債の組み替えでございます。

次に、歳出についてご説明いたしますので、8ページをお開きください。

まず、2款1項総務管理費につきましては、1目一般管理費で、3節職員手当等で時間外手当などに係る増額2,884万4,000円など、4目財産管理費、6目企画費、11目諸費では、燃料費と修繕料の補正で合計3,267万8,000円を増額しております。3項戸籍住民基本台帳費では、臨時職員雇い上げに係る経費として76万6,000円を計上しております。

3款1項社会福祉費につきましては、1目社会福祉総務費で、20節原油価格高騰対策支援事業費506万円、3目老人福祉費で、28節介護保険特別会計繰出267万7,000円などを計上し、合計で581万4,000円を計上いたしました。

10ページをお開きください。2項児童福祉費では、1目児童福祉総務費で、19節認可保育所園児数の増に係る運営負担金701万8,000円の増額と、3目児童センター費、4目すみれ学園費の燃料費補正で、合計747万3,000円を追加しております。

4款1項保健衛生費では、6目斎場管理費の火葬業務委託料40万円の減額や燃料費の増額などで、合計51万7,000円を計上しております。2項清掃費では、1目清掃総務費の浄化槽事業特別会計繰出で51万3,000円の減、2目衛生処理費で、空き缶古紙回収業務委託料で100万円

を減額し、合計で151万3,000円を減額しております。

5款1項労働諸費では、2目勤労センター費で燃料費を19万5,000円計上しました。

6款1項農業費では、2目農業総務費で28節農業集落排水事業特別会計繰出で211万3,000円を減額、12ページをお開きください、6目農地費で臨時職員賃金147万2,000円を増額するなど、合計で16万6,000円を計上しております。

7款1項商工費につきましては、2目商工振興費で地場産業振興センター運営費補助金など、合計232万6,000円を計上しております。

8款2項道路橋りょう費につきましては、2目道路橋りょう維持費で修繕料を500万円計上し、3目道路新設改良費では委託料と工事請負費の予算組み替えを行っております。

3項河川費では、2目水のまちづくり推進事業の15節工事請負費で河川整備工事費1,840万円を減額するなど、3項合計で2,020万円を減額しました。

14ページをお開きください。4項都市計画費、2目公共下水道費では、公共下水道特別会計繰出131万5,000円を減額し、4目都市整備費で13節都市整備工事設計等委託料200万円の増額や工事請負費1,690万円の増額で、4項合計で1,888万5,000円を増額計上しております。

9款1項消防費につきましては、1目常備消防費で西置賜行政組合分担金440万6,000円を減額するなど、1項合計で397万9,000円を減額しました。

10款1項教育総務費につきましては、2目事務局費で新たに取り組む補助事業の事務費などを計上し、合計で77万9,000円を計上いたしました。

16ページをお開き願います。2項小学校費では、国の地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金を受け学校耐震化を前倒しで実施するため、13節委託料に校舎・体育館耐震診断業務委託料

として1,664万6,000円を計上するなど、2項合計で1,954万1,000円を計上しております。

3項中学校費では、1目学校管理費、11節需用費で燃料・光熱水費306万3,000円など、3項合計で266万3,000円を増額しております。

4項社会教育費では、4目図書館費で7節臨時職員賃金135万円、18ページをお開きください、7目置賜生涯学習プラザ費で11節燃料費213万3,000円を増額するなど、合計で448万5,000円を計上しました。

5項保健体育費、3目学校給食費では、11節需用費に燃料費として190万3,000円を計上しております。

以上が一般会計補正予算第3号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

**議案第94号 平成20年度長井市
公共下水道事業特別会計補正予算第2号**

**議案第95号 平成20年度長井市
農業集落排水事業特別会計補正予算第1号**

**議案第98号 平成20年度長井市
浄化槽事業特別会計補正予算第1号**

○町田義昭委員長 次に、議案第94号 平成20年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号及び議案第95号 平成20年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号並びに議案第98号 平成20年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の3件について。

鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 おはようございます。

平成20年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号につきまして、ご説明を申し上げます。

ます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ131万5,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億1,555万2,000円といたすものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げますので、下水3ページをお開きください。

歳入についてご説明申し上げます。

3款1項1目下水道事業費国庫補助金につきましては、公共下水道管渠建設について、単独事業から補助事業への変更に伴います財源の変更によりまして1,200万円を増額し、1億5,215万円といたすものでございます。

4款1項1目一般会計繰越金につきましては、人事異動に伴います給与費及び共済費の減額に伴い、財源として充てております一般会計繰入金について131万5,000円を減額し、5億6,186万2,000円といたすものです。

7款1項1目下水道事業債につきましては、3款1項1目下水道事業費国庫補助金の増額に伴い、起債1,200万円を減額し、12億7,830万円といたすものです。

次に、歳出についてご説明いたします。下水4ページをお開きください。

1款1項1目公共下水道総務費及び2目公共下水道事業費につきましては、4月の人事異動に伴う給与費及び共済費の減額、両目の合計180万円と、1目23節償還金利子及び割引料で、昨年度行いました長井市公共下水道管理センター改築更新工事に伴い発生いたしました撤去品処分収入88万1,000円の収入に対する国庫補助金相当分の返還金48万5,000円の差し引き合計額131万5,000円を減額いたすものでございます。

2款1項1目元金では、財源の見直しを行うものでございます。

なお、人件費の詳細につきましては、下水5

+

ページ、給与費明細書のとおりでございます。

以上が平成20年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号の概要でございます。

続きまして、議案第95号 平成20年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ211万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,627万9,000円といたすものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。農集3ページをお開きください。

歳入についてご説明申し上げます。

3款1項1目一般会計繰入金につきましては、人事異動に伴う給与費及び共済費の減額に伴い、歳出の財源として充てている一般会計繰入金について211万3,000円を減額し、7,308万7,000円といたすものです。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款1項1目農業集落排水事業総務費につきましては、4月の人事異動に伴う給与費及び共済費の変更に伴い、211万3,000円を減額いたすものです。

なお、人件費の詳細につきましては、農集4ページ、給与費明細書のとおりでございます。

以上が平成20年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の概要でございます。

続きまして、議案第98号 平成20年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ51万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,350万2,000円といたすものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。浄化槽3ページをお開きください。

歳入についてご説明申し上げます。

4款1項1目一般会計繰入金につきましては、歳出の財源として充てている一般会計繰入金の51万3,000円を減額し、569万9,000円といたすものです。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款1項2目浄化槽事業費につきましては、職員手当のうち時間外手当について、今後の歳出見込みの精査による減額及び共済利率の変更により共済費増額の差し引き合計で36万円を減額いたすものです。

2款1項1目利子では、財政融資及び山形県振興資金利子について、平成19年度債の利率が確定したことによりまして、当初の見込み利率との差額分15万3,000円を減額いたすものです。

なお、人件費の詳細につきましては、浄化槽4ページ、給与費明細書のとおりでございます。

以上が平成20年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の概要でございます。

以上、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第96号 平成20年度長井市 訪問看護事業特別会計補正予算第1号

○町田義昭委員長 次に、議案第96号 平成20年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1件について。

中井 晃健康課長。

○中井 晃健康課長 おはようございます。

議案第96号 平成20年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の概要につきましてご説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ10万9,000円を増額いたしまして、歳入歳出の総

額をそれぞれ1,812万2,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

訪看3をお開き願います。初めに歳出からご説明申し上げます。下段の歳出の表をごらんいただきたいと思っております。1款1項事業費、1目訪問看護事業の補正額10万9,000円の内訳でございますが、2節給料2万円は、担当職員の昇給月の関係で生じた差額分でございます。

4節共済費7万3,000円は、職員給与の差額発生に伴います共済組合負担金と、公務員災害補償基金の負担金の見直しに伴います差額分でございます。11節需用費1万6,000円は、今年度前半の燃料費の高騰に伴います不足見込み分でございます。

次に、歳入でございますが、同じ訪看3ページの上の段の表をごらんいただきたいと思っております。3款1項1目1節繰越金といたしまして2万4,000円、5款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金といたしまして8万5,000円を計上するものでございます。

以上が平成20年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の概要でございます。よろしくご審査くださいますようお願い申し上げます。

議案第97号 平成20年度長井市 介護保険特別会計補正予算第3号

○町田義昭委員長 次に、議案第97号 平成20年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号の1件について。

船山祐子福祉事務所長。

○船山祐子福祉事務所長 議案第97号 平成20年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号の概要についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ267万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ24億6,362万2,000円といたすものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げますので、介護3をごらんください。

歳出からご説明申し上げます。

1款総務費、3項介護認定審査会費、2目認定調査等費200万6,000円を増額補正いたすものでございます。これは、平成20年4月から新規申請に係る介護認定調査は保険者で行うものとされたことから、定時補助職員1名分の賃金及び社会保険等を計上いたすものでございます。

4款地域支援事業費、2項包括的支援事業・任意事業費67万1,000円を増額補正いたすものでございます。これは、人件費において職員の時間外手当及び共済費掛金率の変更による増額分を計上いたすものでございます。

上段の歳入でございますが、7款繰入金、1項一般会計繰入金、2目地域支援事業繰入金、1節現年度包括的支援事業・任意事業分として67万1,000円、3目その他一般会計繰入金、1節事務費繰入金、介護認定審査会費分として200万6,000円をそれぞれ増額計上いたすものでございます。

以上、よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

議案第99号 平成20年度長井市 水道事業会計補正予算第2号

○町田義昭委員長 次に、議案第99号 平成20年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について。

渡部政明水道事務所長。

○渡部政明水道事業所長 おはようございます。

それでは、議案第99号 平成20年度長井市水道事業会計補正予算第2号の概要についてご説明申し上げます。

水道1ページをお開き願います。このたびの補正につきましては、人事異動に伴う職員給与費、共済組合負担金の変更等による増額であります。

第2条につきましては、収益的収入及び支出において、支出第1款水道事業費用212万5,000円増額し、6億4,710万9,000円といたすものでございます。

第3条につきましては、予算第4条本文括弧書きの条文を「不足する額403,408千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額30,018千円、過年度分損益勘定留保資金373,390千円」に改め、支出の第1款資本的支出で12万8,000円を増額し、総額を10億9,279万4,000円といたすものでございます。

水道2ページをお開き願います。第4条につきましては、記載のとおり改めるものでございます。

水道3ページをお願いいたします。詳細につきまして、実施計画によりご説明申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出でございますが、1款1項営業費用の1目浄水及び配給水費では、手当等、法定福利費、合わせて9万8,000円増額するものでございます。3目業務及び総係費では、給料、手当等、法定福利費、合わせて202万7,000円増額するものでございます。

水道4ページをお開き願います。次に、資本的収入及び支出の第1款、第1項、1目事務費でございますが、手当等、法定福利費、合わせて12万8,000円増額するものでございます。

以上、水道事業会計補正予算第2号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

平成20年度長井市各会計予算案に関する総括質疑

○町田義昭委員長 概要の説明が終わりました。これより質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

安部 隆委員の総括質疑

○町田義昭委員長 順位1番、議席番号8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 おはようございます。一般質問に引き続きましての総括質疑ということでございますので、ひとつよろしくご答弁をお願いしたいというふうに思います。

私が一般質問をした日から10日間くらいで、非常に大不況といえますか、刻々と厳しさが増している状況だなというふうに思っております。そうした中におきまして、1番目の雇用促進住宅というような問題につきましても、それなりにと申しますか、国においても対策がとられているようであります。きょうの朝のテレビによりますと、政府において、雇用促進住宅の持つておる空き宿舎、これが全国で1万3,000戸だそうです。これに今回契約打ち切り、非正規の解雇されました方々のあっせん、提供をしたいと、こういうようなことが出ておりました。家賃は2万5,000円というようなことであっせんをしたいと。また、その方々の貸付金として186万円を貸し付けると、それから、住宅確保補助金として1カ月6万円程度で3カ月から6カ月というようなことで、政府においても順次いろいろとこういう施策が打ち出されているの